

# 資料 2

平成 28 年 8 月 9 日

## 基本計画分野別シート

(担当分科会：市民厚生専門部会)

1 班

# (仮)基本計画の体系図

## 基本目標

いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくり

ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくり

産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり

いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくり

伝統と文化を育む、健やか郷育のまちづくり

ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり

## 重点戦略 村上市総合戦略

## 基本計画

- 1-1 健康の増進と医療体制の充実
- 1-2 子育てを応援する環境づくり
- 1-3 高齢者の健康と安心な暮らしづくり
- 1-4 障がい者福祉の推進と自立支援体制づくり
- 1-5 総合的な福祉の推進

- 2-1 自然保護、環境保全、新エネルギーの推進
- 2-2 衛生維持と公害防止
- 2-3 汚水処理対策
- 2-4 上水道の供給と経営の安定
- 2-5 河川・排水路の整備
- 2-6 港の整備とにぎわいづくり
- 2-7 地域の暮らしと活性化を担う道づくり
- 2-8 生活交通の確保・充実
- 2-9 市街地と景観の整備・保全
- 2-10 良好な住環境の整備と保全

- 3-1 生産基盤強化と魅力ある農業づくり
- 3-2 森林資源の有効活用と保全の推進
- 3-3 水産業の活性化と消費拡大の推進
- 3-4 商工業の活性化支援と市街地のにぎわいづくり
- 3-5 観光誘客活動の展開とおもてなし環境づくり
- 3-6 働きやすい環境づくりと就業・雇用対策

- 4-1 消防・救急体制の整備
- 4-2 災害から地域を守る体制づくり
- 4-3 犯罪防止・交通安全対策

- 5-1 “郷育”の推進と学習環境の整備
- 5-2 生涯を通じた学習の推進
- 5-3 文化財の保護活用と文化・芸術の振興
- 5-4 生涯スポーツと競技スポーツの推進

- 6-1 平等社会と多文化共生の推進
- 6-2 市民協働のまちづくりの推進
- 6-3 広報広聴事業の推進
- 6-4 IT・情報化の整備推進
- 6-5 行財政改革の推進
- 6-6 広域行政の推進

## 政策 1-1 健康の増進と医療体制の充実

### ■ 現状と課題

- 近年の主な死因及び医療費上昇の原因は「がん」「心疾患などの循環器疾病」で、2号保険者（40～64歳）の介護申請理由の原因は「脳血管疾患」となっており、若い時期からの生活習慣病対策や疾病予防事業の強化が重要になっています。
- 平成26年度の特定健診実施率は、市39.9%と県内市町村国保の平均41.9%を下回っていますが、特定保健指導実施率は、48.0%と県内市町村の平均34.9%を上回っています。
- 医師の偏在や専門医（整形外科・産科・小児科など）の不足が顕著となっています。
- 一人暮らしや高齢世帯の割合が高く、病院依存度が高い状況が見られ、在宅医療の充実が求められています。
- 二次医療を担う村上総合病院の移転新築に併せ、地域医療体制の充実強化が求められています。
- 幼児、学齢期のむし歯有病率が県平均よりも高く、壮年期の歯周病有病率は約6割と高くなっています。
- 本市の自殺死亡率（平成26年度）は26.63%で、国や県の平均より高く、県内でも死亡者数が高い地域となっています。
- 村上市国民健康保険の1人当たり医療費（総数）は毎年県平均を上回り、平成26年度は県内30市町村中、上から9番目に高い地域となっており、医療費抑制のための取組が必要です。

### ■ 政策の方針

- 「健康むらかみ21計画」及び「村上市食育推進計画」に基づき、生活習慣病対策を軸としながらライフステージに合わせた保健事業を実施します。
- 介護予防までを見据えた疾病対策を進めるため、特定健診やがん検診の受診率向上に努め、保健指導や健康づくりなどの取り組みを強化します。
- 高度な救急医療や専門的医療の提供により地域医療の充実を図るため、医師会と連携しながら村上総合病院の移転新築に向けた支援を行います。
- 自殺予防対策として市民や関係団体の協力体制づくりと相談窓口の強化を図ります。
- 医療費の適正化と適正な受診を進め、国民健康保険等の安定的な運営を行います。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・ 特定健診、がん検診等の積極的な受診
- ・ 生活習慣病予防として、健康教室等への参加や運動習慣づくりの実践
- ・ 自殺予防のための見守り活動等への参加
- ・ むし歯、歯周病を予防するために正しい歯みがきの実践や歯科医への定期受診
- ・ 病院への適正な受診とジェネリック医薬品の積極的使用

### ■ 主要施策

#### 1 生活習慣病発症及び重症化予防

- 検診を受けやすい体制づくりなどにより、特定健診及びがん検診の受診率向上を図ります。
- 健診結果と連動したきめ細かな保健指導活動を実施し、疾病の重症化を防ぐ取り組みを進めます。
- 生活習慣病予防対策のため、地域と協働した健康教育やライフステージに合わせた保健事業を実施します。
- 各種予防接種を支援し、感染症の拡大や重症化を防ぎます。

#### 2 地域医療体制の充実

- 関係する機関及び団体と共に、専門医師や医療資源の確保に努めます。
- 村上地域在宅医療推進センターや関係機関と連携し、ICTシステムの導入などによる効率的な在宅医療の構築を進めます。
- 地域医療の充実強化に向け、村上総合病院の移転新築に対し必要な支援を行います。
- 救急医療体制の強化を図るため、救急ワークステーションや急患診療所の整備や充実に努めます。

#### 3 歯と口腔の健康増進

- 歯科定期検診に関する普及啓発を行うとともに、歯科衛生士による歯科指導を関係機関と連携して実施します。
- 幼児期、学童期、思春期を通してフッ化物利用による歯質強化を推進します。

#### 4 自殺予防対策の推進

- 健康教育や講演を通じ自殺予防に対する市民の知識や意識を高め、心の病気の早期発見に努めます。
- 相談窓口の周知や自殺予防に関する啓発活動に努めます。
- 関係機関と自殺予防ネットワークを構築し、効果的な自殺予防や自殺者の減少対策を推進します。

#### 5 医療費の適正化推進

- 受診の仕方や医療費の適正化に努めるとともに、ジェネリック医薬品の使用促進を図ります。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
○特定健康診査実施率	%	39.9 (H26年度)	60
○自殺死亡率【人口10万人対】	%	36.63 (H26年度)	22.0以下
○国保被保険者一人当たりの医療費	千円	379 (H27年度)	436以下（伸び率115%以下）

## 政策 1-2 子育てを応援する環境づくり

### ■ 現状と課題

- 「村上市子ども・子育て支援事業計画」及び「村上市次世代育成支援行動計画」に基づき、子育てに関する支援の充実に努めてきました。
- 多子世帯への保育料軽減など子育て世代への経済的支援を強化しています。
- 各種アンケート調査などでは、休日等に親子で遊べる施設や子育てに関する拠点施設の設置に対する希望が高くなっています。
- 病児・病後児保育、3歳未満児保育、土曜保育の拡充など、保育ニーズが多様化してきています。
- 平成 26 年 4 月にあらかわ保育園で市内初の公設民営方式による保育園の運営が始まり、入園希望も多く良好な運営となっています。
- 保育園の老朽化が進行している中、適宜改修工事を実施してきましたが、良好な保育環境と園児の安全性を確保するために、改修や建替えの時期を具体的に計画する必要があります。
- 産婦人科や小児科医師の不足により、市内で子どもを育てるための医療環境が次第に縮小してきている現状があります。
- 3～5 歳児の肥満出現率が県平均より高い状況です。また、精神発達や情緒行動に問題がある子どもが多くなっています。
- 乳幼児の健診体制や離乳食を含めた食育指導などについて、よりきめ細かな健診内容や相談支援が必要です。

### ■ 政策の方針

- 産婦人科、小児科等の医療体制の確保に努めるとともに、母子保健の充実に向けた環境づくり等について、関係機関と連携して取り組みます。
- ひとり親世帯や多子世帯などに対する経済的支援や、妊娠・出産・子育てに関する相談支援の充実など、多方面からの子育て支援により、安心できる子育て環境づくりを進めます。
- 保育園の適正規模の維持をはじめ、多様な保育ニーズに対応した保育環境の整備、保育サービスの充実に努めます。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・子どもが安心して育つ家庭環境づくりの実践
- ・子どものための保育園と保育環境づくりへの理解
- ・子育てに関する地域の見守りへ協力
- ・医療機関の協力要請及び連携
- ・妊娠、出産及び子育てに関する教育や研修会などへの参加

### ■ 主要施策

#### 1 母子保健事業の充実

- 成長発達段階に応じた適切な保健指導や相談支援ができる健診体制づくりを進めます。
- 専門医健診により発達障害などの早期発見につなげるとともに、関係機関と連携した支援を推進します。
- 若い年齢での不妊治療の開始につながるよう、受診へのきっかけづくりを促進します。

#### 2 保育環境の整備・改善

- 混合保育を解消し、子どもの成長に合わせた保育を行うため、施設の統廃合や改修を計画的に進めます。
- 老朽化した保育園の改修等や駐車場の環境整備を計画的に行います。
- 3歳未満児保育や延長保育、休日保育等の拡充に向け、公設民営化を取り入れながら保育サービスの充実強化を図るとともに、正規保育士比率の向上などを進めます。
- 病児・病後児保育の良好な運営に努めながら、施設拡充や整備に向けて、関係機関と連携して取り組みます。

#### 3 子育てを応援する環境づくり

- ひとり親世帯や多子世帯への経済的支援を行い、社会で子どもを育てる環境づくりを進めます。
- 仕事と子育てを両立できるよう、市民や企業に向けワークライフバランスの熟成を図ります。
- 子育て支援センターの開所日拡大などを進め、子育ての拠点としての機能を高めます。
- 総合型地域スポーツクラブ等関係団体との連携を図り、子どもの体力向上や健康づくりを図ります。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
年間出生数	人	362 (H26 年度)	360
3-5 歳児の肥満出現率	%	5.3% (H27 年度)	5.3% (現状維持)
子育て支援センター利用者数	人/年	29,751 (H27 年度)	33,500
病児保育施設数(体調不良児対応型含む)	箇所	1 (H27 年度)	4

## 政策 1-3 高齢者の健康と安心な暮らしづくり

### ■ 現状と課題

- 高齢化が加速する中、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者世帯が増加し、日常生活に支障となる状況が懸念されています。
- 老人クラブの会員数の減少や高齢化により、高齢者の生きがいづくりの場や社会参加の場が少なくなりつつあります。
- 介護認定申請の理由で最も多いのが認知症となっており、その原因となる疾病の予防や若い頃からの生活習慣病予防、発症初期からの適切な認知症の治療が特に重要となっています。
- 特別養護老人ホームについて、入所基準の改正により申込者は減少したものの、依然として待機者が多い状況です。また、在宅での生活を希望されている方も多く、待機者解消のための取り組みや在宅サービスのより一層の充実・強化が求められます。
- 介護サービスの担い手である介護人材が不足しており、有資格者等の確保が困難になっています。
- 介護認定者数が年々増加し介護給付費が増大しており、健康寿命の延伸や介護予防事業などの強化が必要です。

### ■ 政策の方針

- 高齢者の生きがいづくり・社会参加を促進し、高齢者が活躍する機会の拡大を進めます。
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築と生活支援体制づくりを進めます。
- 介護予防事業を推進するとともに、認知症高齢者への支援を進めます。
- 地域の実情に沿った介護施設・設備の整備や在宅サービスの充実を図ります。
- 介護職員の人材育成や有資格者の確保を支援します。
- 介護保険施設の計画的な整備を進める一方で、介護予防事業の推進や介護給付費の点検の実施により、介護保険の健全な運営に努めます。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・高齢者の見守りや生活支援への積極的な参加
- ・福祉活動、ボランティアへの参加
- ・健康診断の受診や健康づくり活動への積極的な参加
- ・自治会やコミュニティなどを中心とした地域の互助を促進

### ■ 主要施策

#### 1 健康寿命の延伸と生活支援体制づくり

- 高齢者の生涯学習や老人クラブ活動、シルバー人材センター等への支援を通し、仲間づくりや生きがいづくり、高齢者の社会参加を促します。
- 医療や保健などの関係機関と連携を強化し、若い頃から健康診断や健康づくりに関する意識を高めながら生涯にわたる介護予防活動を進めます。
- 新潟リハビリテーション大学や総合型スポーツクラブ等と連携した事業実施により、より効果的な介護予防や健康づくりを推進します。
- 地域住民が中心となった通所型サービスの地域運営モデル事業を推進し、地域が主体となった生活支援の拠点づくりを推進します。
- 地域ボランティア活動のポイント制の導入に向けて、新たな支え合いのしくみづくりに着手します。

#### 2 認知症対策の推進

- 介護保険認定申請理由の疾病状況（認知症基礎疾患）の把握により、基礎疾患に応じた保健指導事業を進めます。
- 認知症初期相談窓口の周知を図るとともに、街中お年寄り愛所などをはじめとした認知症高齢者や徘徊高齢者を多面的に見守る体制を整備します。
- 成年後見人制度の充実のため、市民後見人や法人後見事業所の育成を図りながら、その普及啓発や相談窓口の整備を推進します。

#### 3 介護サービスの充実・強化

- 地域の実情に合わせた介護サービスの充実を図るため、計画的な施設整備を進めます。
- 村上地域在宅医療推進センター等と提携し、ICTを活用した介護情報と医療情報の共有化を推進します。
- 資格取得のための費用を支援するなど、介護職員の人材確保を支援するとともに、関係機関と協力し、介護職員の処遇改善や離職防止を図るための支援を行います。

#### 4 介護保険の健全な運営

- 健康づくり事業や介護予防事業の効果的な実施に努め、介護認定者数の増加の抑制に努めます。
- ケアプランの点検や医療情報との突合を行い、介護給付の適正な執行について内容を精査し、介護保険の健全な財政運営に努めます。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
通所型サービスの地域運営事業実施集落数	箇所	1 (H28 年度)	10
街中お年寄り愛所	件	77 (H28 年度)	100
法人後見事業所	件	—	1

## 政策 1-4 障がい者福祉の推進と自立支援体制づくり

### ■ 現状と課題

- 障がい者等の支援を必要としている人に対し、市民や地域が主体となった包括的な助け合いの仕組みづくりが必要です。
- 障がい者のニーズが多様化する中、対応するサービスが少なく、十分なサービスが受けられない状況があります。
- 障がい者の就労先確保や日常生活での移動手段の確保など、障がい者の自立に向けた環境づくりが必要です。
- 障がいのある児童に対し、早期療育の実施や成長段階に応じた継続的支援が求められています。
- 障がい者に対する成年後見制度の理解や体制づくりを行う必要があります。
- 「障害者差別解消法（平成 28 年 4 月 1 日から施行）」について、市民への周知や理解を得る必要があります。

### ■ 政策の方針

- 障がい内容に応じた支援や多様な相談が受けられる体制整備を図るとともに、障がい者の自立を支える雇用環境や医療・福祉・介護などのサービスの充実に向けて取り組みます。
- 障がい者の権利に対する普及・啓発の推進や地域支え合いの体制づくりを進め、障がい者への理解を深めるとともに、障がい者の安心な暮らしと社会参画を推進します。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・障がい者への理解
- ・障がい者への見守りや生活支援に協力
- ・障がい者の就労促進への理解と協力
- ・市民後見人として登録や参加
- ・虐待や生活困窮などの早期発見に協力

### ■ 主要施策

#### 1 総合的な障がい者福祉の推進

- 医療・福祉・労働などの関係機関の連携強化により、障がいに応じたサービスの充実や障がい者支援拠点の整備に取り組みます。
- 障がい児の早期発見や療育体制の強化に向けて、関係機関と協力した体制づくりを進めます。
- 企業や関係機関と協力しながら、障がい者を支える人材の養成や確保を進めます。
- 障がい者の生活支援体制づくりに向け、市民の協力や意識の醸成を図ります。
- 障がい者の相談支援体制の強化を図るとともに、積極的な情報提供に努めます。
- 関係機関とともに障がい者にやさしい社会基盤の形成を図ります。

#### 2 障がい者の自立支援

- ハローワークや自立支援協議会等と協力して就労の場の確保に努めるとともに、障がい者への積極的なしごとづくりを図ります。
- 交通費助成などにより、障がい者の社会参加と経済的負担の軽減を図ります。

#### 3 障がい者の権利擁護のための体制整備

- 障害者雇用促進法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法についての周知活動を行い、障がい者の権利に関する普及・啓発に努めます。
- 障害者差別解消法による対応要領を備え、障がいを理由とする差別の解消に取り組みます。
- 障がい者の成年後見人制度の周知や体制づくりを図ります。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
相談支援専門員数	人	11 (H27 年度)	15
法人後見事業所数	件	0 (H27 年度)	1
障がい者の就労移行者数	人	3 (H27 年度)	5

## 政策 1-5 総合的な福祉の推進

### ■ 現状と課題

- 村上市社会福祉協議会と協力しながら、ボランティアの育成や関係機関とのネットワーク形成を進めていますが、ボランティアの活躍する場や組織づくりをコーディネートすることが必要となっています。
- 不登校や退学などから引きこもりやニートなどに至る子どもや若者に対し、支援体制づくりが求められています。
- 家庭児童相談員が抱える相談内容が複雑・困難化しており、相談件数も増加しています。児童相談所などの関連機関と連携強化が求められています。
- 社会や家庭環境が複雑化する中、多岐にわたるニーズに幅広く対処するため、専門知識を持つ人材の活用が求められています。
- 生活保護世帯は年々増加傾向にあり、要因として傷病や高齢化、離職による収入減によるものが多くなっています。関係機関と連携した支援や指導に努め、自立を図る必要があります。
- 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の問題が複雑化・深刻化する前に、相談窓口につなげる仕組みを構築していく必要があります。

### ■ 政策の方針

- 関係機関と連携し、地域における支え合いの醸成や地域福祉活動の推進に取り組みます。
- ボランティアの育成や活動を支える体制づくりに向け、村上市社会福祉協議会など関係機関と連携して取り組みます。
- 様々な悩みを抱える子どもや若者を支援し、自立を支援する体制づくりを進めます。
- 生活困窮者などへの相談体制の強化や関係機関の連携を図り、自立した生活に向けた適切な支援や指導を行います。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・地域福祉活動への積極的な参加
- ・ボランティアへの登録や参加
- ・引きこもりやニートなどへの理解
- ・虐待行為の早期発見への協力
- ・生活保護制度への正しい理解
- ・地域コミュニティへの参画・協力

### ■ 主要施策

#### 1 地域福祉を支える基盤づくり

- ボランティアの育成やコーディネート仕組みづくりを村上市社会福祉協議会などと協力して行います。
- 地域福祉計画の策定により、市民が主体となる福祉活動の推進や地域で支え合う体制づくりを図ります。

#### 2 子ども・若者への支援

- 関係機関とのネットワークの強化や職員、支援者の知識・技術の向上に努め、相談支援体制の充実を図ります。
- 子ども・若者総合サポート会議などにより、市民への理解や周知を図りながら、悩みを抱える子どもや若者に対する支援の体制や手法を検討します。

#### 3 生活保護世帯の自立助長

- 医療と介護の関係者と連携を図り、生活相談や健康相談による適切な指導に努めます。
- 生活保護受給者の実態に応じて、日常生活の自立や社会生活の自立、経済的自立に向けて支援を行います。
- 医療扶助の適正化に向け、受診指導などを実施します。

#### 4 生活困窮者の自立支援

- 問題が複雑化・深刻化することを防ぐため、生活困窮者の発見・把握を関係機関と連携して行い、相談体制の強化やその周知活動に努めます。
- 生活困窮者の実情に即した支援ができるよう関係機関と連携した自立支援活動を行います。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
保護から自立した世帯数	件	19 件 (H27 年度)	27 件

## 政策 2-1 自然保護・環境保全・新エネルギーの推進

### ■ 現状と課題

- 地球温暖化が深刻な状況になっていますが、村上市では環境基本計画に基づき、恵まれた自然環境を守り、育み、次世代に引き継いでいかなければなりません。
- 環境保全を積極的に推進していくためには、環境に対する市民の関心を高め、環境問題に対する意識啓発を推進する必要があります。
- 市には豊かな植生に支えられた多様な自然環境が残されていますが、中には希少種といわれるものがあり、生物多様性の確保が求められています。
- 地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を抑制し、更には、東日本大震災での原発事故を踏まえた原子力発電への依存度を減らすため、安全で環境に対する負荷の少ない新エネルギーの普及拡大に取り組む必要があります。
- 温室効果ガス排出量を削減するためには、私たち一人ひとりが、日常生活の中で工夫し、できることから、省資源・省エネルギーに取り組む必要があります。

### ■ 政策の方針

- 市の自然・風土に関する理解を深めるための環境保全活動を推進します。
- 環境問題に関する意識啓発の推進を図ります。
- 野生の動植物を保護し、生息・生育環境を大切にします。
- 地域特性に応じた新エネルギー及び省エネルギーの普及促進を図ります。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・環境フェスタ等の環境イベントへの積極的な参加
- ・エコドライブ等、日常生活でのエコ活動の実践、新エネルギーの利用

### ■ 主要施策

#### 1 自然環境の保全

- 環境フェスタ等のイベントを開催し、自然環境保全への意識啓発を推進します。
- 平成 32 年度に第 1 次環境基本計画が終了することから、第 2 次環境基本計画策定に向けた取り組みを行います。
- 希少な動植物を次世代に継承していくため市民や関係機関と連携し、生物多様性の確保に努めます。

#### 2 新エネルギーの推進

- 太陽光発電や木質バイオマスストーブなど、市民への新エネルギー導入促進を図ります。
- イベントや広報等を通じて省エネルギーへの理解を深め、省エネルギーの普及啓発を図ります。
- 村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会を運営し、地域の理解と協力のもと、岩船沖洋上風力発電の導入実現を目指します。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
環境フェスタ入場者数	人	500 (H27 開催時)	600
温室効果ガスの年間総排出量	千 t-CO2	463.2 (H2)	435.4 (H32)

## 政策 2-2 衛生維持と公害防止

### ■ 現状と課題

- 分別収集の徹底、品目の拡大により、ごみ減量に対する市民意識の向上も見られますが、今後も循環型社会の実現のため、ごみの発生抑制、再利用及び再資源化の促進が必要です。
- 平成 27 年 3 月に稼働した新ごみ処理場の持つ機能を最大限に活かし、更なる廃棄物処理対策の推進を図る必要があります。
- 不法投棄については、パトロールの実施により年々件数は減少してきていますが、今後も継続的な取り組みが必要です。
- 老朽化等により廃止した一般廃棄物処理施設について、安心・安全な住民生活を確保するため、計画的な解体を速やかに推進する必要があります。
- ごみの安定処理のためには、安定して処分できる最終処分場の確保が必要不可欠です。このため、埋立量の減量化による取組を推進し、最終処分場の延命化を図る必要があります。
- 生活環境では、特に近年臭気の苦情件数が増加していることから、臭気測定等の環境測定を継続的に実施し、根本的な対策について粘り強く取り組む必要があります。
- 火葬場は経年による老朽化が進んでいるため、今後、改修が必要です。
- 市営墓地において墓守のいない無縁墓が多くみられ、衛生管理上、景観上も好ましくない状況となっています。

### ■ 政策の方針

- 一般廃棄物処理基本計画に基づいて、廃棄物の適正処理を推進するとともに、一般廃棄物処理施設の適正な管理に努めます。
- 3R（ごみの発生抑制や再利用、再生利用）を推進し、ごみの減量化やリサイクル率の向上を図ります。
- 臭気測定、水質検査等の環境計測を継続的に実施し、生活環境の保全を図ります。
- 火葬場の老朽化対策や墓地の衛生管理等、適正な運営を図ります。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・ごみの分別の徹底と排出抑制
- ・不法投棄、悪臭及び水質汚濁等の情報提供
- ・環境美化活動への積極的な参加
- ・墓地の適正管理、無縁墓等の情報提供

### ■ 主要施策

#### 1 3R取組によるごみの減量化

- 分別の啓発と徹底により、ごみの減量化とリサイクルの促進を図ります。
- 増加傾向にある直接搬入ごみのうち、事業系ごみの現状把握と減量化に向けた取り組みを促進します。

#### 2 一般廃棄物処理施設の適正管理

- 廃止した施設の計画的な解体工事を推進します。
- 焼却灰の再資源化等により最終処分場の延命化を図るとともに、適正に管理を行います。

#### 3 生活環境衛生の確保

- 臭気測定や水質検査により、監視及び指導体制を強化します。
- 看板設置やパトロールの強化により、不法投棄を防止します。

#### 4 火葬場や市営墓地の適正管理の推進

- 火葬場の大規模修繕や建て替えなど、今後の施設管理の在り方の検討を進めます。
- 無縁墓の調査を進め、整理を推進します。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
家庭系ごみの総排出量	トン	18,499（H27 実績）	16,662
事業系ごみの総排出量	トン	7,676（H27 実績）	5,002
リサイクル率	%	20.8（H27 実績）	28.5

## 政策 2-10 良好な住環境の整備と保全

### ■ 現状と課題

- 公営住宅については長寿命化計画により整備を進めていますが、特に老朽化が著しい公営住宅の整備手法の決定が急務となっています。
- 住宅の耐震診断及び耐震改修工事への補助制度を創設したが、改修工事に結びつかない現状にあり、市民の耐震対策に対する意識の醸成を図りながら、リフォーム助成事業なども利用し耐震改修の促進を図る必要があります。
- 都市公園の維持管理が不十分となっており、利用実態に見合った適切な管理の検討が必要となっています。
- 適切な管理が行われていない空き家等の件数を把握し、所有者に適正管理を行うよう助言・指導をしていくことが必要です。
- 空き家バンクの登録物件が不足しています。賃貸物件などの取り扱いも含め、検討が必要です。

### ■ 政策の方針

- 地域特性や気候風土に合った安全・安心で快適な居住環境の形成を図るとともに、耐震化やバリアフリー等、住宅の性能向上のための支援や公営住宅の整備を促進します。
- 緑豊かで潤い安らぎのある生活環境の確保・維持のため、都市公園をはじめ道路緑化や公共施設における緑地等の適切な維持管理に努め、緑化に対する意識高揚を図ります。
- 空き家の実態調査を実施し、空き家の所有者に対して適切な情報の提供、助言、勧告等を行います。
- UJターン者の住宅や起業・創業スペース等の多様な需要喚起による再生・利活用を進めます。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・自治会による共用部分の管理や住宅周辺の清掃活動等
- ・身近な公園の管理の協力
- ・空き家情報の提供
- ・近隣住民同士の連携による空き家の適正管理
- ・中古住宅の利活用

### ■ 主要施策

#### 1 公営住宅の整備

- 計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化を図ります。
- 特に老朽化の著しい公営住宅の整備手法の検討を行います。

#### 2 木造住宅の耐震化

- 市民の地震対策への意識醸成を推進します。
- 耐震診断、耐震改修に対する補助制度、リフォーム助成事業の活用により経費負担の軽減を図ります。
- 耐震性のない住宅の耐震改修や建替えへの推進を図ります。

#### 3 都市公園の適切な維持管理

- 利用実態に見合った適切な管理を行います。
- 施設の統廃合の検討を行います。

#### 4 空き家バンク事業による定住・利活用の促進

- 空き家登録条件の緩和により、空き家バンク事業の登録件数の増加を図ります。
- リフォーム補助の強化やお試しハウスの導入、起業・創業などでの利活用を進めます。

#### 5 空き家対策

- 空き家の実態調査を実施し、現状把握を行います。
- 空き家等対策計画を策定し、所有者に空き家等の適正管理について助言・指導を行い、居住環境の保全と空き家の利活用を図ります。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
公営住宅の長寿命化計画の達成率	%	30	90
木造住宅の耐震診断申請者数	件	46 (H22～累計)	50 (計画期間累計)
空き家バンク事業成約件数	件	20	40

## 政策4-3 犯罪防止・交通安全対策

### ■ 現状と課題

- 防犯対策については、関係団体・関係機関との連携協力により、老朽化した防犯灯の改修や新規要望箇所の防犯灯設置を継続的に行っています。今後も継続して防犯灯の改修及び新規設置を行うとともに、自主防犯パトロールの普及等の取組が必要です。
- 消費者保護事業については、消費者生活支援センターの体制強化により一定の成果が得られました。今後も、めまぐるしく変化する悪徳商法、詐欺行為に対し、高齢者・女性・子どもなどの弱者にも迅速に対応できる体制づくりに関係機関と連携し取り組む必要があります。
- 交通安全対策については、関係団体・関係機関との連携協力により、継続的な取組みが進められました。今後とも取組を継続・強化していく必要があります。
- 市内の交通事故件数は減少傾向ですが、高齢者・子どもによる事故が多くなってきており、子どもや高齢者の交通安全教室や交通安全街頭指導、啓発活動等を行い事故件数の減少を図る必要があります。
- 老朽化しているカーブミラーの改修や新規設置を進める必要があります。

### ■ 政策の方針

- 市民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしを確保するため、防犯灯などの整備を推進する他、警察や自治体、関係機関、地域等が一体となった防犯体制を強化します。
- 近年増加している振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質商法等に対する注意喚起、相談体制を充実するとともに、高齢者・女性・子どもなどの犯罪弱者への防犯意識を高めます。
- 交通安全意識の醸成、交通ルールの啓発・実践により、交通事故を防止します。特に高齢者ドライバーに対する交通安全教育を強化します。
- カーブミラー等の交通安全施設の整備・維持を進めます。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・市民一人ひとりが防犯意識の向上
- ・防犯ボランティア活動への参加協力
- ・交通安全意識の向上
- ・高齢者や子どもへの思いやり
- ・地域でのカーブミラーの清掃等

### ■ 主要施策

#### 1 防犯活動の推進

- 新規要望箇所の防犯灯施設の整備を図りながら、老朽化している防犯灯を長寿命なLED灯に順次改修します。
- 防犯活動の一環として青色回転灯の普及を促進し、犯罪抑止及び地域安全・安心活動を推進します。
- 自主防犯パトロールの普及を推進します。

#### 2 特殊詐欺等の被害防止と防犯意識の醸成

- 情報ネット等を含めた地域安全ニュースの配信や広報・啓発活動を推進します。
- 高齢者・女性・子どもなどの犯罪弱者が詐欺や悪徳商法等に遭わないよう啓発活動や相談支援を推進します。

#### 3 交通安全対策

- 交通事故件数の減少を図るため、交通安全指導員や警察関係者等、関係団体との交通安全街頭指導や広報紙等による啓発活動を推進します。
- 特に高齢者や子どもに対する交通事故防止に向け、交通安全教育活動を推進します。
- カーブミラーの新規要望箇所や老朽化等を把握し、順次修繕等を図ります。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
市民の自主防犯活動団体数	団体	3 (H27)	10
被害件数の減少	件	376 (H27)	250
交通事故件数	件	145 (H27)	70
交通安全教室の参加者数	名	4,299 (H27)	4,500

## 政策 6-1 平等社会と多文化共生の推進

### ■ 現状と課題

- 人権啓発講演会や街頭啓発活動等による人権教育・啓発活動が実施されていますが、現状は市民の人権に対する意識が低く、十分とは言えません。
- 人権や差別問題への関心が若い世代で低くなっています。また、男女の平等感について、男女の固定的な性別役割分担意識や、不平等感が根強く残っています。
- 平成 26 年度末に策定した「人権教育・啓発推進計画」に基づき、あらゆる差別や人権侵害をなくすために、人権啓発講演会、講座及び広報活動等を計画的に進める必要があります。
- 近年はグローバル化が進んでおり、国際的感覚を持つ大きな視野を持った人材が求められています。また、異なる文化を持つ人々との相互理解を深めることが必要です。

### ■ 政策の方針

- 市民一人ひとりの人権や一人ひとりが持つ多様性を尊重する社会を構築するため、人権に関する教育や啓発活動などを進めるとともに、様々な文化や考え方の多様性を尊重する意識を高めます。
- 男女が互いの人権を尊重し、社会の対等なパートナーとして様々な意思決定に参画できる機会や制度等への配慮や確保、市民への意識向上を図ります。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・人権講演会への参加
- ・人権意識の高揚醸成

### ■ 主要施策

#### 1 人権尊重の推進

- 講演会、研修会などの実施に加え、市報などを活用した啓発活動を推進します。
- 人権講演会の開催や県主催の研修会への参加などを推進します。
- 教職員を対象にした研修会を開催し、人権教育の充実を図ります。

#### 2 男女平等の推進

- 第2次村上市男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、総合的かつ効果的な施策展開を図ります。
- 各種委員への女性の登用を推進します。

#### 3 多文化共生の推進

- 国籍や文化などの違いをお互いに認め合いながら、国際感覚と世界に向けた広い視野を持つ人材育成を推進します。
- 外国人に対する情報提供に配慮し、利用状況に応じ案内板や発行物など多言語による表示に努めます。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
人権講演会の参加者数	人	263 (H27)	400
研修会の参加者数	人	80 (H27)	120
各種委員の女性登用数	人	12 (H27)	20